番号	施設名	所属課	施設用途	査定後修正分 機能(ソフト)	査定後修正分 建物(ハード)	総延床 面積(㎡)	査定後修正分 現状
1	野村支所第1別館	野村支所地域生活課	行政系施設	継続	維持 (修繕)	210.20	令和4年度の野村支所新庁舎建設に伴い、現在は第1別館のみを継続して活用しています。今後も必要な修繕を実施し、維持管理に努めます。
2	野村支所第2別館	野村支所地域生活課	普通財産施設	-	貸付 (有償)	851.11	旧野村病院の看護師寮を転用した施設ですが、現在、1階部分は被災により使用不能となっており、2・3階部分を民間団体へ貸し付けています。 複数団体が活用しており今後も継続して必要となるものの、施設の老朽化や耐震化の状況を踏まえ、他の場所への移転について検討を行います。 施設は老朽化が著しい状況にあるため、廃止に向けて協議を進めます。
3	西予市消防本部	財政課	行政系施設	移転	譲渡	1,279.00	令和7年度の西予市消防本部の移転に伴い、移転後の旧施設については、有効活用を図るため、令和7年度に譲渡を行いました。
4	西予市俵津文楽会館	明浜支所地域生活課	市民文化系施設	継続	維持 (修繕)	268.97	俵津文楽の保存および伝承活動の拠点施設として維持するため、当面必要となる修繕を行いながら、施設を継続して活用します。 併せて、利用実態を精査し、集会所機能としての活用を含めた施設の将来的な在り方について検討を進めます。 当面は直営で運営しますが、検討結果を踏まえ、施設の管理運営体制についても改めて最適化を図ります。
5	田之浜地域づくり活動センター	明浜支所地域生活課	産業系施設	継続	検討	249.93	地域づくり活動センターが建物の2階に位置しており、高齢化が進行する中、施設の利便性が十分に確保されているとは言い難い状況にあります。そのため、利用者の利便性向上を図るべく、他施設への移転を進めます。
6	高山・宮野浦地域づくり活動センター	明浜支所地域生活課	市民文化系施設	継続	維持 (改修)	1,219.00	地域づくり活動センターとしての活用のほか、地域団体の活動の場としても広く使用されています。 耐震改修および施設の長寿命化工事は完了しており、今後も必要な改修を計画的に行いながら、引き続き施設を継続して活用します。
7	狩江地域づくり活動センター	明浜支所地域生活課	産業系施設	継続	維持 (長寿命化)	802.00	地域づくり活動センターとしての活用のほか、地域団体の活動の場としても使用されています。今後もこれらの活動を継続して支えるため、計画的な改修を行い、施設の長寿命化を図ります。
8	俵津集落総合施設	農業水産課	産業系施設	廃止	検討	290.85	本施設はこれまで、俵津地域づくり活動センターの敷地内施設としてセンター維持管理事業により運営してきましたが、公共施設管理の適正化を図るため、当初は令和8年度で廃止し、その後の用途を検討する方針としていました。 しかし、地元団体から施設活用の意向が示されたことを受け、協議を重ねた結果、令和8年度中に当該施設を地元団体へ無償貸し付けすることとなりました。
9	多田地域づくり活動センター	まちづくり推進課	産業系施設	継続	維持 (長寿命化)	730.62	地域づくり活動センターとしての活用のほか、地域団体の活動の場としても使用されています。今後もこれらの活動を継続して支えるため、計画的な改修を行い、施設の長寿命化を図ります。
10	中川地域づくり活動センター	まちづくり推進課	市民文化系施設	継続	維持 (長寿命化)	607.00	地域づくり活動センターとしての活用のほか、地域団体の活動の場としても使用されています。今後もこれらの活動を継続して支えるため、計画的な改修を行い、施設の長寿命化を図ります。
11	石城地域づくり活動センター	まちづくり推進課	市民文化系施設	継続	維持 (改修)	548.00	地域づくり活動センターとしての活用のほか、地域団体の活動の場としても広く使用されています。 旧耐震基準ではありましたが、耐震診断を行った結果、耐震性が確保されており、施設の長寿命化工事を実施しているため、今後も必要な改修を計画的に行いながら、引き続き施設を継続して活用します。
12	田之筋地域づくり活動センター	まちづくり推進課	市民文化系施設	継続	維持 (改修)	603.00	地域づくり活動センターとしての活用のほか、地域団体の活動の場としても広く使用されています。 現在、耐震改修および施設の長寿命化工事を実施しているため、今後も必要な改修を計画的に行いながら、引き続き施設を継続して活用します。
13	下宇和地域づくり活動センター	まちづくり推進課	市民文化系施設	継続	維持 (長寿命化)	549.00	地域づくり活動センターとしての活用のほか、地域団体の活動の場としても使用されています。今後もこれらの活動を継続して支えるため、計画的な改修を行い、施設の長寿命化を図ります。

番号	施設名	所属課	施設用途	査定後修正分 機能(ソフト)	査定後修正分 建物(ハード)	総延床面積(㎡)	査定後修正分 現状
14	明間地域づくり活動センター	まちづくり推進課	産業系施設	継続	維持 (改修)	528.00	地域づくり活動センターとしての活用のほか、地域団体の活動の場としても広く使用されています。 現在、耐震改修および施設の長寿命化工事を実施しているため、今後も必要な改修を計画的に行いながら、引き続き施設を継続して活用します。
15	野村地域づくり活動センター	野村支所地域生活課	産業系施設	継続	維持 (修繕)	1,228.00	地域づくり活動センターとしての活用のほか、地域団体の活動の場としても使用されています。現在は耐震改修工事を実施しているため、今後も必要な修繕を行いながら施設を継続して活用し、施設のあり方について検討を進めます。
16	渓筋地域づくり活動センター	野村支所地域生活課	市民文化系施設	継続	維持 (長寿命化)	632.45	地域づくり活動センターとしての活用のほか、地域団体の活動の場としても使用されています。今後もこれらの活動を継続して支えるため、計画的な改修を行い、施設の長寿命化を図ります。
17	中筋地域づくり活動センター	野村支所地域生活課	市民文化系施設	継続	維持 (長寿命化)	646.83	地域づくり活動センターとしての活用のほか、地域団体の活動の場としても使用されています。今後もこれらの活動を継続して支えるため、計画的な改修を行い、施設の長寿命化を図ります。
18	横林地域づくり活動センター	野村支所地域生活課	市民文化系施設	継続	維持 (改修)	403.18	地域づくり活動センターとしての活用のほか、地域団体の活動の場としても広く使用されています。 現在、耐震改修および施設の長寿命化工事を実施しているため、今後も必要な改修を計画的に行いながら、引き続き施設を継続して活用します。
19	惣川地域づくり活動センター	野村支所地域生活課	市民文化系施設	継続	維持 (長寿命化)	652.80	地域づくり活動センターとしての活用のほか、地域団体の活動の場としても使用されています。今後もこれらの活動を継続して支えるため、計画的な改修を行い、施設の長寿命化を図ります。
20	遊子川地域づくり活動センター	城川支所地域生活課	市民文化系施設	継続	維持 (長寿命化)	735.00	地域づくり活動センターとしての活用のほか、地域団体の活動の場としても使用されています。今後もこれらの活動を継続して支えるため、計画的な改修を行い、施設の長寿命化を図ります。
21	旧西予市土居公民館	財政課	普通財産施設	-	廃止	505.60	令和4年度末をもって土居地域づくり活動センターを他施設へ移転しました。 移転後の旧施設については、現在は未使用の状態にあるため、民間による利活用も視野に入れ、施設の今後の在り方について検討を進めます。
22	高川地域づくり活動センター	城川支所地域生活課	産業系施設	継続	維持 (長寿命化)	1,222.79	農業環境改善センターとの複合施設であり、地域づくり活動センターとしての役割を担うとともに、地域団体の活動の場としても広く使用されています。 今後もこれらの活動を継続して支えるため、計画的な改修を行い、施設の長寿命化を図ります。
23	魚成地域づくり活動センター	城川支所地域生活課	産業系施設	継続	維持 (長寿命化)	929.00	地域づくり活動センターとしての活用のほか、地域団体の活動の場としても使用されています。今後もこれらの活動を継続して支えるため、計画的な改修を行い、施設の長寿命化を図ります。
24	蔵貫地域づくり活動センター	三瓶支所地域生活課	市民文化系施設	継続	維持 (長寿命化)	671.00	地域づくり活動センターとしての活用のほか、地域団体の活動の場としても使用されています。今後もこれらの活動を継続して支えるため、計画的な改修を行い、施設の長寿命化を図ります。
25	二木生地域づくり活動センター	三瓶支所地域生活課	市民文化系施設	移転	廃止	352.21	令和8年度に、にきぶ地域づくり活動センターを建設したことから、現在の施設は廃止し、移転先において地域づくり活動センターとしての役割を継続します。
26	にきぶ地域づくり活動センター	三瓶支所地域生活課	市民文化系施設	継続	維持 (長寿命化)	543.43	（新施設） 地域づくり活動センターとしての活用のほか、地域団体の活動の場としても使用されています。今後もこれらの活動を継続して支えるため、計画的な改修を行い、施設の長寿命化を図ります。
27	日ノ地集会所	三瓶支所地域生活課	市民文化系施設	廃止	廃止	109.58	隣保館としての利用実態がないため、公共施設管理の適正化を図る観点から、令和8年度をもって施設を廃止します。
28	川原集会所	三瓶支所地域生活課	市民文化系施設	廃止	廃止	113.00	隣保館としての利用実態がないため、公共施設管理の適正化を図る観点から、令和8年度をもって施設を廃止します。
29	8区集会所(兼老人憩いの家)	三瓶支所地域生活課	普通財産施設	-	貸付 (無償)	24.30	8区と建物使用貸借契約を締結し、区の倉庫の用に供し、もって住民の福祉の増進を図ることを目的として継続使用します。
30	西予市野井川高齢者活動促進施設	城川支所地域生活課	産業系施設	廃止	検討	264.00	現在、施設の機能を廃止しているため、民間による利活用を含め、施設の有効活用について協議・検討を進めます。

番号	施設名	所属課	施設用途	査定後修正分 機能(ソフト)	査定後修正分 建物(ハード)	総延床 面積(㎡)	査定後修正分 現状
31	西予市川津南高齢者活動促進施設	城川支所地域生活課	産業系施設	-	貸付 (無償)	303.00	令和6年度から地域が運営を行っているため、施設改修の在り方を含めた施設譲渡について協議を進めます。 なお、譲受の意向がない場合は、大規模な修繕が必要となった段階で、施設の廃止について協議を行います。
32	西予市宇和小森会館	人権啓発課	市民文化系施設	検討	検討	215.00	隣保館条例に基づく各種事業を実施していましたが、安全性が危惧されるため、施設の今後の在り方について検討を進めます。
33	西予市宇和ふれあいセンター	人権啓発課	市民文化系施設	継続	維持 (長寿命化)	401.00	隣保館条例に基づく各種事業を実施し、今後も継続して使用するため、計画的な改修を行い、施設の長寿命化を図ります。
34	仁土集会所	人権啓発課	市民文化系施設	廃止	検討	66.00	隣保館分館としての利用実態がないため、公共施設管理の適正化を図る観点から、施設の今後の在り方について検討を進めます。
35	西予市明浜歴史民俗資料館	まなび推進課	社会教育系施設	継続	維持 (修繕)	596.64	財政危機脱却プラン2025により運営を縮小します。令和8年度から明浜収蔵庫として活用します。
36	西予市城川歴史民俗資料館	まなび推進課	社会教育系施設	継続	維持 (修繕)	140.00	本施設（古民家）は江戸時代の建物を移築した歴史的建造物であり、指定文化財と同等の価値を持つものとして取り扱います。 『西予市文化財保存活用地域計画』に基づき、歴史的価値を次世代へ継承するため、計画的な補修等を行いながら、施設の保存および有効活用を図ります。
37	西予市城川郷土文化保存伝習施設	まなび推進課	社会教育系施設	継続	維持 (修繕)	413.20	西予市の『やま』の歴史や文化を学習する展示施設として、今後も活用を継続します。 当面は必要な修繕を行いながら施設を継続して使用しますが、利用実態の精査を行い、その結果を踏まえて施設の今後の在り方について検討を進めます。
38	開明学校	経済振興課	社会教育系施設	継続	維持 (修繕)	542.00	開明学校の校舎展示のほか、明治時代の授業体験を実施するなど、教育に関する貴重な資料を後世に継承するため、今後も活用を継続します。 本施設は、国の重要文化財に指定された歴史的建造物であり、関連法令等に基づき適切な補修および管理を行い、施設の確実な保存と有効活用を図ります。
39	宇和民具館	経済振興課	社会教育系施設	継続	維持 (修繕)	892.00	西予市の『さと』の歴史や文化を学習する展示施設として、今後も活用を継続します。 当面は必要な修繕を行いながら施設を継続して使用しますが、利用実態の精査を行い、その結果を踏まえて施設の今後の在り方について検討を進めます。
40	高野長英の隠れ家	経済振興課	社会教育系施設	継続	維持 (修繕)	12.00	卯之町の歴史文化を継承する施設の一環として、また、地域の重要な観光資源としても寄与しているため、今後も活用を継続します。 本施設は県指定史跡に位置づけられており、法令等に基づき必要な補修および維持管理を行い、施設の適切な保存と有効活用を図ります。
41	末光家住宅	経済振興課	社会教育系施設	継続	維持 (修繕)	504.39	卯之町の歴史文化を継承する施設の一環として、また、地域の重要な観光資源としても寄与しているため、今後も活用を継続します。 本施設は市の指定文化財に位置づけられており、法令等に基づき必要な補修および維持管理を行い、施設の適切な保存と有効活用を図ります。
42	鳥居門	経済振興課	社会教育系施設	継続	維持 (修繕)	35.76	卯之町の歴史文化を継承する施設の一環として、また、地域の重要な観光資源としても寄与しているため、今後も活用を継続します。 本施設は市の指定文化財に位置づけられており、法令等に基づき必要な補修および維持管理を行い、施設の適切な保存と有効活用を図ります。
43	旧武蔵	経済振興課	社会教育系施設	継続	維持 (修繕)	164.46	小中学生の社会体験や各種団体の生活体験の場として活用され、地域の観光資源としても寄与しているため、今後も活用を継続します。 本施設は、重要伝統的建造物群保存地区（重伝建地区）の特定物件として位置づけられており、法令等に基づき必要な補修および維持管理を行い、施設の適切な保存と有効活用を図ります。

番号	施設名	所属課	施設用途	査定後修正分 機能(ソフト)	査定後修正分 建物(ハード)	総延床面積(㎡)	査定後修正分 現状
44	宇和米博物館(旧宇和町小学校)	経済振興課	社会教育系施設	継続	維持 (修繕)	2,441.00	現在はサテライトオフィスや貸し会議室、愛媛大学地域協働センターとして幅広く活用され、地域の活性化に寄与しているため、今後も活用を継続します。 第1校舎、第2校舎および講堂は大正時代に建築された貴重な建物であり、市の指定文化財に位置づけられています。法令等に基づき適切な補修および維持管理を行い、施設の保存と有効活用を図ります。
45	西予市野村茅葺き民家交流館　土居家	経済振興課	社会教育系施設	継続	維持 (修繕)	675.00	本施設（母屋・離れ）は、伝統的な茅葺民家であり、貴重な歴史的建造物として、今後も保存・活用を継続します。 関連法令等に基づき必要な補修および維持管理を行い、歴史的価値を次世代へ継承するため、施設の適切な保存と有効活用を図ります。
46	西予市城川文書館	まなび推進課	社会教育系施設	移転	検討	281.00	公共施設の管理適正化を図るため、令和7年度末をもって廃止し、令和8年度よりその機能を城川歴史民俗資料館へ集約し、所蔵する史資料は城川支所へ収蔵します。 上記の結果を踏まえ、今後の施設の在り方について整理を進めます。
47	西予市城川地質館	経済振興課	社会教育系施設	継続	維持 (修繕)	343.50	四国西予ジオパークの特質等を展示する機能は、新設のジオミュージアムへ移転しました。 本施設は現在、同ミュージアムの収蔵庫として転用しており、今後もその機能を継続するため、必要な修繕を実施します。
48	西予市明浜田之浜地区体育館	まちづくり推進課	スポーツ・レクリエーション系施設	検討	検討	458.00	本施設は旧小学校の体育館を転用したものであり、耐震性も満たしていますが、利用実態が少ないことから、別施設へ社会体機能を移転し、社会体育施設としては廃止を進めます。 周辺施設との統合や集約化を図るため、施設の今後の在り方について検討を進めます。
49	西予市明浜高山地区体育館	まちづくり推進課	スポーツ・レクリエーション系施設	継続	維持 (修繕)	542.00	明浜地域における身近なスポーツ活動の場として、旧小学校の体育館を転用したものであり、耐震性も満たしていることから、利用実績の精査や今後の事業展開に関する検討結果を踏まえ、施設を将来にわたり安全に使用し続けるため、必要な修繕を行いながら継続的な運用を図ります。
50	西予市明浜狩江地区体育館	まちづくり推進課	スポーツ・レクリエーション系施設	検討	検討	680.00	本施設は旧小学校の体育館を転用したものであり、耐震性も満たしていますが、利用実態が少ないことから、別施設へ社会体機能を移転し、社会体育施設としては廃止を進めます。 地域団体等が施設の現状を把握・理解した上で、譲受の意向がある場合には、地域による主体的な管理運営を推進するため、施設譲渡・貸付に向けた具体的な協議を行います。
51	西予市明浜西体育館	まちづくり推進課	スポーツ・レクリエーション系施設	検討	検討	1,079.00	本施設は旧中学校の体育館を転用したものであり、耐震性は満たされておらず、利用実態が少ないことから、別施設へ社会体機能を移転し、社会体育施設としては廃止を進めます。 地域団体等が施設の現状を把握・理解した上で、譲受の意向がある場合には、地域による主体的な管理運営を推進するため、施設譲渡・貸付に向けた具体的な協議を行います。
52	旧西予市野村渓筋地区体育館	財政課	普通財産施設	-	廃止	508.00	令和5年度より野村渓筋地区体育館を移転しました。 旧施設については、地域団体等に譲受の意向がある場合、地域主体の管理運営を推進するため、施設の現状を共有した上で譲渡に向けた協議を行います。
53	西予市野村中筋地区体育館	まちづくり推進課	スポーツ・レクリエーション系施設	検討	検討	639.00	本施設は旧小学校の体育館を転用したものであり、耐震性も満たしていますが、利用実態が少ないことから、別施設へ社会体機能を移転し、社会体育施設としては廃止を進めます。 地域団体等が施設の現状を把握・理解した上で、譲受の意向がある場合には、地域による主体的な管理運営を推進するため、施設譲渡・貸付に向けた具体的な協議を行います。
54	西予市野村大和田地区体育館	まちづくり推進課	スポーツ・レクリエーション系施設	継続	維持 (修繕)	645.00	野村地域における身近なスポーツ活動の場として、旧小学校の体育館を転用したものであり、耐震性も満たしていることから、利用実績の精査や今後の事業展開に関する検討結果を踏まえ、施設を将来にわたり安全に使用し続けるため、必要な修繕を行いながら継続的な運用を図ります。

番号	施設名	所属課	施設用途	査定後修正分 機能(ソフト)	査定後修正分 建物(ハード)	総延床 面積(㎡)	査定後修正分 現状
55	西予市野村河成地区体育館	まちづくり推進課	スポーツ・レクリエーション系施設	検討	検討	585.00	本施設は旧小学校の体育館を転用したものであり、耐震性も満たしていますが、利用実態が少ないことから、別施設へ社会体機能を移転し、社会体育施設としては廃止を進めます。 地域団体等が施設の現状を把握・理解した上で、譲受の意向がある場合には、地域による主体的な管理運営を推進するため、施設譲渡・貸付に向けた具体的な協議を行います。
56	西予市三瓶体育館	まちづくり推進課	スポーツ・レクリエーション系施設	継続	維持 (修繕)	4,112.00	地域住民の身近なスポーツ活動や中学校の授業・部活動の場として、三瓶地域の重要な拠点施設となっており、耐震性も満たしていることから、今後も機能を継続します。 地域の拠点体育館として、将来にわたり安全な利用環境を確保するため、必要な修繕を行いながら施設の継続的な運用を図ります。
57	西予市三瓶周木地区体育館	まちづくり推進課	スポーツ・レクリエーション系施設	検討	検討	870.00	本施設は旧小学校の体育館を転用したものであり、耐震性も満たしていますが、利用実態が少ないことから、別施設へ社会体機能を移転し、社会体育施設としては廃止を進めます。 地域団体等が施設の現状を把握・理解した上で、譲受の意向がある場合には、地域による主体的な管理運営を推進するため、施設譲渡・貸付に向けた具体的な協議を行います。
58	西予市三瓶二及地区体育館	まちづくり推進課	スポーツ・レクリエーション系施設	検討	検討	1,515.99	本施設は旧小学校の体育館を転用したものであり、耐震性も満たしていますが、利用実態が少ないことから、別施設へ社会体機能を移転し、社会体育施設としては廃止を進めます。 地域団体等が施設の現状を把握・理解した上で、譲受の意向がある場合には、地域による主体的な管理運営を推進するため、施設譲渡・貸付に向けた具体的な協議を行います。
59	西予市三瓶蔵貫地区体育館	まちづくり推進課	スポーツ・レクリエーション系施設	継続	維持 (修繕)	2,910.19	三瓶地域における身近なスポーツ活動の場として、旧小学校の体育館を転用したものであり、耐震性も満たされていることから、利用実績の精査や今後の事業展開に関する検討結果を踏まえ、施設を将来にわたり安全に使用し続けるため、必要な修繕を行いながら継続的な運用を図ります。
60	西予市三瓶下泊地区体育館	まちづくり推進課	スポーツ・レクリエーション系施設	検討	検討	1,873.55	本施設は旧小学校の体育館を転用したものであり、耐震性も満たしていますが、利用実態が少ないことから、別施設へ社会体機能を移転し、社会体育施設としては廃止を進めます。 本施設は周辺施設との統合や集約化を図るため、施設の今後の在り方について検討を進めます。
61	西予市城川遊子川地区体育館	まちづくり推進課	スポーツ・レクリエーション系施設	検討	検討	532.00	本施設は旧小学校の体育館を転用したものであり、耐震性も満たしていますが、利用実態が少ないことから、別施設へ社会体機能を移転し、社会体育施設としては廃止を進めます。 地域団体等が施設の現状を把握・理解した上で、譲受の意向がある場合には、地域による主体的な管理運営を推進するため、施設譲渡・貸付に向けた具体的な協議を行います。
62	西予市城川土居地区体育館	まちづくり推進課	スポーツ・レクリエーション系施設	検討	検討	450.00	本施設は旧小学校の体育館を転用したものであり、耐震性も満たしていますが、利用実態が少ないことから、別施設へ社会体機能を移転し、社会体育施設としては廃止を進めます。 地域団体等が施設の現状を把握・理解した上で、譲受の意向がある場合には、地域による主体的な管理運営を推進するため、施設譲渡・貸付に向けた具体的な協議を行います。
63	西予市城川高川地区体育館	まちづくり推進課	スポーツ・レクリエーション系施設	検討	検討	532.00	本施設は旧小学校の体育館を転用したものであり、耐震性も満たしていますが、利用実態が少ないことから、別施設へ社会体機能を移転し、社会体育施設としては廃止を進めます。 地域団体等が施設の現状を把握・理解した上で、譲受の意向がある場合には、地域による主体的な管理運営を推進するため、施設譲渡・貸付に向けた具体的な協議を行います。

番号	施設名	所属課	施設用途	査定後修正分 機能(ソフト)	査定後修正分 建物(ハード)	総延床面積(㎡)	査定後修正分 現状
64	西予市宇和柔剣道場	まちづくり推進課	スポーツ・レクリエーション系施設	継続	維持 (修繕)	300.00	市民の健康づくりや競技力向上の場として必要ですが、旧耐震基準の施設となっており、利用実績の精査や今後の事業展開に関する検討結果を踏まえ、施設を将来にわたり安全に使用し続けるため、必要な修繕を行いながら継続的な運用を図ります。
65	西予市三瓶武道館	まちづくり推進課	スポーツ・レクリエーション系施設	移転	検討	404.04	市民の健康づくりや競技力向上の場として必要ですが、旧耐震基準の施設であり、利用実態が少ないことから、施設の廃止に向けた協議を行います。 今後は、学校施設を有効活用し、持続可能なスポーツ環境を整備するため、具体的な代替策の検討を進めます。
66	西予市野村運動公園	まちづくり推進課	スポーツ・レクリエーション系施設	継続	維持 (長寿命化)	681.05	テニスコートや球場などを備える本施設は、野村地域のスポーツ振興の重要な拠点となっているため、今後も運動公園としての機能を継続します。 管理棟については、利用者の利便性を確保し、施設の安全な利用環境を維持するため、計画的な補修や改修を行いながら長寿命化を図ります。
67	西予市あけはまオートキャンプ場	経済振興課	スポーツ・レクリエーション系施設	継続	検討	929.33	市民の健康づくりや観光、地域振興の拠点として、今後も施設の機能を継続します。 管理運営については、当面、指定管理者制度を継続しますが、収支状況を精査した上で、施設の民間譲渡を含めた将来的な在り方について協議を進めます。
68	西予市あけはまオートキャンプ場　艇庫棟	経済振興課	スポーツ・レクリエーション系施設	継続	検討	201.00	海を生かした交流施設として、あけはまオートキャンプ場と一体的な運営を行っているため、今後も施設の機能を継続します。 管理運営については、当面、指定管理者制度を継続しますが、収支状況を精査した上で、施設の民間譲渡に向けた具体的な協議を進めます。
69	西予市ふれあいの森林施設	まちづくり推進課	スポーツ・レクリエーション系施設	継続	維持 (修繕)	119.00	体験型観光レクリエーション施設として、観光や地域振興に寄与しているため、当面は施設の機能を継続して活用します。 今後、利用実態を精査した上で、施設の将来的な在り方を検討します。 当面の間は、安全な利用を維持するため、必要な修繕を行いながら継続使用しますが、検討結果を踏まえて施設の今後の方向性を整理します。
70	西予市野村少年自然の家	財政課	普通財産施設	-	廃止	1,902.48	青少年の宿泊訓練等の場として設置しましたが、現在は利用実態がないため、施設の機能を廃止します。
71	西予市城川産地形成等促進施設	農業水産課	スポーツ・レクリエーション系施設	継続	検討	190.00	農畜産物の集出荷と消費者への直接販売を通じて、都市交流の促進や地域活性化に寄与しているため、今後も施設の機能を継続します。 施設については、計画的な改修を行い長寿命化を図るとともに、隣接する特産品センターと一体的に運営します。また、特産品販売により一定の収益が確保されているため、行政の役割を明確化した上で、施設の無償譲渡または無償貸付に向けた具体的な協議を進めます。
72	西予市みかめ海の駅	経済振興課	スポーツ・レクリエーション系施設	継続	検討	879.00	特産品の販売や柑橘ジュースの製造販売、地域のイベント等を通じて産業・地域・観光の振興に寄与しているため、今後も施設の機能を継続します。 安全な稼働を維持するため、施設は計画的な改修を行い長寿命化を図ります。また、収支が安定している施設であるため、行政の役割を明確にした上で、民間への譲渡に向けた具体的な協議を進めます。
73	西予市みかめ本館	経済振興課	スポーツ・レクリエーション系施設	検討	検討	1,625.00	三瓶地域の観光交流と賑わいづくりを支える拠点として、来訪者の受け入れや地域資源の発信を担っているため、今後も施設の機能を継続します。 しかし、利用者の減少や施設の老朽化が進行しているため、機能の縮小・再編や民間活力の活用など、多様な選択肢を比較検討し、将来にわたり持続可能な施設運営の実現を目指します。

番号	施設名	所属課	施設用途	査定後修正分 機能(ソフト)	査定後修正分 建物(ハード)	総延床 面積(㎡)	査定後修正分 現状
74	西予市野村青汁工場	野村支所産業建設課	産業系施設	継続	検討	2,146.10	地域農産物を活用した青汁加工を通じて、農業振興や地域経済の活性化、雇用の創出に寄与しているため、今後も施設の機能を継続します。 本施設は指定管理料の支出がなく、経営が安定しているため、適正化法等の法的関係を整理した上で、民間への譲渡に向けた具体的な協議を進めます。 また、譲渡の協議が整うまでの間、施設運営による収益の一部を納付金として市に還元する制度についてもあわせて検討します。
75	西予市獣肉処理加工施設	農業水産課	産業系施設	継続	検討	67.87	鳥獣被害の防止および捕獲後の獣肉加工を行う拠点は、地域の安全と資源活用に寄与しているため、今後も施設の機能を継続します。 指定管理者の経営状況を精査した上で、適正化法等の法的関係を整理し、施設の民間譲渡に向けた具体的な協議を進めます。 また、譲渡の協議が整うまでの間、施設運営による収益の一部を納付金として市に還元する制度についてもあわせて検討します。
76	西予市城川高品質堆肥センター	農業水産課	産業系施設	継続	検討	3,382.00	市内の家畜し尿を受け入れて堆肥を生産・販売し、畜産振興や環境保全型農業を推進する核となる施設であるため、今後も施設の機能を継続します。 本施設は指定管理料の支出がなく、利用料金のみで自立した運営がなされているため、適正化法等の法的関係を整理した上で、施設の無償譲渡または無償貸付に向けた具体的な協議を進めます。
77	西予市大野ヶ原育成牧場　源氏ヶ駄馬団地	農業水産課	産業系施設	継続	検討	2,451.00	畜産業の振興および酪農後継牛の育成を担う拠点であるため、今後も施設の機能を継続します。 現在は指定管理料を支出していますが、利用料金の見直しや市の支援策を通じて経営の安定化が見込めるため、適正化法等の法的関係を整理した上で、施設の民間譲渡に向けた具体的な協議を進めます。
78	西予市明浜農林漁業体験実習館	農業水産課	普通財産	-	貸付 (無償)	1,098.00	施設はミカンの集出荷に活用されており、一定の収入が確保されているため、今後も機能を継続します。 公共施設の管理適正化を図るため、令和7年度から公募による施設の無償貸付へと移行し、民間活力を取り入れた効率的な運営を行っています。
79	加茂共同利用農機具保管施設	農業水産課	産業系施設	継続	検討	98.00	地元農業者が共同利用する農業機械の保管場所として活用されているため、今後も施設の機能を継続します。 施設は老朽化が進行していますが、当面の間は利用が可能であるため、必要な維持管理を行いながら活用を続けます。 利用者が限定的であり、現在は地元が経費負担や管理運営を担っているため、実態に即した施設の譲渡に向けた具体的な協議を進めます。
80	坂戸共同利用農機具保管施設	農業水産課	産業系施設	継続	検討	98.00	地元農業者が共同利用する農業機械の保管場所として活用されているため、今後も施設の機能を継続します。 施設は老朽化が進行していますが、当面の間は利用が可能であるため、必要な維持管理を行いながら活用を続けます。 利用者が限定的であり、現在は地元が経費負担や管理運営を担っているため、実態に即した施設の譲渡に向けた具体的な協議を進めます。
81	山田共同利用農機具保管施設	農業水産課	産業系施設	継続	検討	98.00	地元農業者が共同利用する農業機械の保管場所として活用されているため、今後も施設の機能を継続します。 施設は老朽化が進行していますが、当面の間は利用が可能であるため、必要な維持管理を行いながら活用を続けます。 利用者が限定的であり、現在は地元が経費負担や管理運営を担っているため、実態に即した施設の譲渡に向けた具体的な協議を進めます。
82	大江共同利用農機具保管施設	農業水産課	産業系施設	継続	検討	98.00	地元農業者が共同利用する農業機械の保管場所として活用されているため、今後も施設の機能を継続します。 施設は老朽化が進行していますが、当面の間は利用が可能であるため、必要な維持管理を行いながら活用を続けます。 利用者が限定的であり、現在は地元が経費負担や管理運営を担っているため、実態に即した施設の譲渡に向けた具体的な協議を進めます。

番号	施設名	所属課	施設用途	査定後修正分 機能(ソフト)	査定後修正分 建物(ハード)	総延床 面積(㎡)	査定後修正分 現状
83	西予市野村畜産総合振興センター	農業水産課	産業系施設	継続	検討	2,838.00	共同作業による混合飼料の製造や飼料供給システムを通じて、酪農家の経営安定に寄与するとともに、経営・営農相談の総合窓口として機能しているため、今後も施設の機能を継続します。 本施設は指定管理料の支出がなく、管理運営費の大部分を指定管理者が負担しているほか、農協畜産部の事務所としても活用されています。 このように実質的な民間運営がなされているため、適正化法等の法的関係を整理した上で、施設の無償譲渡または無償貸付に向けた具体的な協議を進めます。
84	双津野共同牧場	農業水産課	産業系施設	検討	検討	1,337.00	施設は牛の飼育に活用されており、今後もその機能を維持するため、行政財産から普通財産に転用します。 施設は老朽化が進行していますが、当面の間は利用が可能であるため、実態に即した施設の譲渡に向けた具体的な協議を進めます。
85	西予市城川特産品センター	農業水産課	産業系施設	継続	検討	405.65	農林産物を活用した特産品の開発や加工・販売を通じて、地域産業の活性化、観光振興、および雇用創出に寄与しているため、今後も施設の機能を継続します。 本施設は「道の駅」として、国土交通省の基準に基づき指定管理者制度により運営されています。今後、自立的な運営をさらに促進するため、適正化法等の法的関係を整理した上で、施設の無償譲渡または無償貸付に向けた具体的な協議を進めます。
86	西予市城川ふるさと創作館	城川支所産業建設課	産業系施設	廃止	貸付 (無償)	209.00	本施設は現在、弁当製造の拠点として活用されており、安定した収益が確保されていることから、今後もその機能を維持します。なお、公共施設の管理適正化を推進するため、令和8年度より無償貸付へと移行し、現在利用している団体へ貸し付ける方針です。
87	西予市城川天蚕センター	農業水産課	産業系施設	廃止	検討	86.00	天蚕生産農家の高齢化等により生産農家が消滅し、現在は隣接する牧場の倉庫として活用されているため、施設の用途を廃止します。 当面の間は施設の利用が可能ですが、行政として利活用の見込みがないため、隣接する牧場への譲渡、または建物自体の廃止について具体的に検討します。
88	西予市関ヶ平共同畜舎	農業水産課	産業系施設	継続	検討	4,783.66	肉牛の生産から販売までの一貫した体制を確立し、農家へ計画的に素牛を供給することで肉牛生産の安定拡大を図るため、今後も施設の機能を継続します。 本施設は現在、関ヶ平共同畜舎利用組合へ有償で貸与されており、同組合による自立した経営がなされています。市が直接関与する必要性が低くなっているため、施設の実態に即した譲渡に向けた具体的な協議を進めます。
89	西予市城川無菌培養施設	城川支所産業建設課	産業系施設	廃止	検討	449.20	地元地域づくり団体が地元作物の出荷場として活用している施設については、今後も機能を維持するため、必要な修繕を行い継続して使用します。 残る2棟については現在使用されておらず、将来的な利活用の見込みもないため、施設の廃止に向けた手続きを進めます。
90	西予市城川ふるさと交流館	城川支所産業建設課	産業系施設	廃止	検討	358.00	農業の振興および地域の活性化を図るために設置した施設であり、当面の間は利用が可能であるため、現状の主たる利用者をはじめ、地元団体等への譲渡に向けた具体的な協議を進めます。
91	西予市野村林業総合センター	林業課	産業系施設	移転	検討	789.05	利便性の向上や組織の効率化を図るため、施設の機能を野村支所内へと移転します。 移転後の跡地については、民間活力の導入等による有効活用を図るため、施設の譲渡や貸付を含めた幅広い検討を進めます。なお、検討にあたっては、適正化法等の法的関係を整理した上で、適切な財産処分となるよう必要な調整を図ります。
92	西予市木質ペレット製造施設	林業課	産業系施設	継続	譲渡	579.00	間伐材や端材等の資源を活用した木質ペレット・おが粉の製造・販売を通じて、林業の活性化および地域産業の振興に寄与している施設であるため、販売事業収入の拡大による経営改善を推進します。 現在は指定管理料を支出していますが、林業振興のための政策的な支援を講じることで経営の安定化を図り、適正化法等の法的関係を整理した上で、施設の譲渡に向けた具体的な協議を進めます。

番号	施設名	所属課	施設用途	査定後修正分 機能(ソフト)	査定後修正分 建物(ハード)	総延床 面積(㎡)	査定後修正分 現状
93	西予市城川機械研修室	城川支所産業建設課	産業系施設	廃止	譲渡	64.00	行政として利活用の見込みがないことから、有効活用を図るため、令和7年度に譲渡を行いました。
94	城川木工所倉庫	財政課	普通財産施設	-	廃止	63.00	当初の設置目的を達成し、行政として今後の利活用の見込みがないため、適正化法等の法的関係を整理した上で、施設の廃止を検討します。
95	西予市野村町エコセンター	農業水産課	産業系施設	継続	検討	6,250.00	市内の家畜し尿を受け入れて堆肥を生産・販売し、循環型社会の推進や地域環境の改善に寄与する施設であるため、実態に即した自立的な運営を推進します。 本施設は指定管理料が少額であり、運営費の大半が利用料金と指定管理者の負担で賄われています。このように実質的な民間運営がなされているため、適正化法等の法的関係を整理した上で、施設の無償譲渡または無償貸付に向けた具体的な協議を進めます。
96	西予市城川農産物加工センター	農業水産課	産業系施設	継続	検討	370.27	農産物や未利用資源を活用した特産品の研究開発により付加価値を創出し、地域産業の活性化や雇用創出に寄与しているため、今後も施設の機能を継続します。 本施設は現在、指定管理料を支出していますが、運営収支が安定しているため、適正化法等の法的関係を整理した上で、施設の無償譲渡または無償貸付に向けた具体的な協議を進めます。 なお、現使用者に譲り受けの意向がない場合は、特産品加工センターと機能が類似しているため、効率的な運営を目指して将来的な施設の機能統合について検討します。
97	西予市城川農産物加工センター(第2工場)	農業水産課	産業系施設	継続	検討	796.80	農産物や未利用資源を活用した特産品の研究開発により付加価値を創出し、地域産業の活性化や雇用創出に寄与しているため、今後も施設の機能を継続します。 本施設は現在、指定管理料を支出していますが、運営収支が安定しているため、適正化法等の法的関係を整理した上で、施設の無償譲渡または無償貸付に向けた具体的な協議を進めます。 なお、現使用者に譲り受けの意向がない場合は、特産品加工センターと機能が類似しているため、効率的な運営を目指して将来的な施設の機能統合について検討します。
98	西予市城川食肉加工センター	農業水産課	産業系施設	継続	検討	240.00	市内産豚肉等を活用した特産品の加工・販売や研究開発を通じて、畜産経営の安定に寄与しているため、今後も施設の機能を継続します。 本施設は現在、指定管理料を支出していますが、運営収支が安定しているため、適正化法等の法的関係を整理した上で、施設の無償譲渡または無償貸付に向けた具体的な協議を進めます。
99	西予市城川みどりの交流館	城川支所産業建設課	産業系施設	廃止	検討	176.00	当面の間は施設の利用が可能であるため、施設の譲渡に向けた具体的な協議を進めます。
100	西予市立宇和町小学校	教育総務課	学校教育系施設	継続	維持 (長寿命化)	6,349.00	今後も小学校として機能を継続するため、児童の教育環境を将来にわたり維持できるよう、計画的な改修を行い、施設の長寿命化を図ります。
101	西予市立明浜小学校・明浜中学校給食調理場	財政課	普通財産施設	-	検討	223.00	せいよ西学校給食センターの建設に伴い施設の機能を移転しており、現在は未使用であるため、民間活用を含めた施設の今後のあり方を検討します。
102	西予市立三瓶学校給食センター	学校教育課	学校教育系施設	移転	検討	847.00	児童生徒数の減少や施設の器具の老朽化が進んでいるため、令和9年度をもって施設を廃止し、その機能をせいよ西学校給食センターに移転します。 効率的な給食提供体制を維持するため、施設の廃止後は、移転先となるセンターにおいて機能を集約し、継続的な運用を図ります。
103	周木教職員住宅	財政課	普通財産施設	-	貸付 (有償)	112.15	現在は民間事業者に有償貸与しているため、施設の状況を説明した上で、施設の譲渡に向けた具体的な協議を進めます。 なお、現使用者に譲り受けの意向がない場合は、大規模な修繕が必要となった段階で施設の廃止を検討します。
104	西予市立野村幼稚園	子育て支援課	子育て支援施設	廃止	検討	724.00	令和7年度に野村保育所、惣川幼稚園との機能統合による認定こども園化を完了し、現在は未使用となっています。 しかし、平成26年度に国の融資制度等を活用した大規模改修工事を実施しており、現在の起債償還が完了するまで他の目的での利活用は行いません。 有効活用を含めた施設のあり方について、今後検討します。

番号	施設名	所属課	施設用途	査定後修正分 機能(ソフト)	査定後修正分 建物(ハード)	総延床 面積(㎡)	査定後修正分 現状
105	西予市俵津保育所	子育て支援課	子育て支援施設	継続	維持 (修繕)	854.80	当面は施設の機能を維持するために必要な修繕を行いながら継続使用しますが、中長期的な視点から施設の今後のあり方について検討します。
106	高山老人憩の家	明浜支所地域生活課	保健・福祉施設	廃止	検討	99.98	施設の老朽化が進行しているため、市の施設としては廃止しますが、地域活動等での有効活用に関する要望がある場合には、施設の貸付や譲渡を検討します。譲り受けの意向がない場合は廃止（除却）します。
107	狩浜老人憩の家	明浜支所地域生活課	保健・福祉施設	廃止	検討	164.00	施設利用者が減少しており、その機能は近隣の地域づくり活動センターで補完できるため、本施設は廃止します。 今後は、地元への施設の貸付または譲渡について協議を進めます。
108	俵津地域づくり活動センター	明浜支所地域生活課	市民文化系施設	継続	維持 (長寿命化)	1,385.00	地域づくり活動センターとしての活用のほか、地域団体の活動の場としても使用されています。今後もこれらの活動を継続して支えるため、計画的な改修を行い、施設の長寿命化を図ります。
109	西予市宇和福祉センター	長寿介護課	保健・福祉施設	廃止	廃止	787.15	管理棟、憩いの家および創作館は、施設の老朽化が進行しており、安全かつ適正な維持管理が困難となっているため、令和8年度からこれらの施設を廃止します。
110	西予市野村支所三島町倉庫	野村支所地域生活課	普通財産施設	-	維持 (修繕)	174.91	本施設は、平成22年度から未使用となっており、今後も再開の見込みがないことから、施設の機能を廃止します。当面は、施設の有効活用を図るために必要な修繕を行い、野村支所の倉庫として継続使用しますが、将来的に大規模な改修が必要となった段階で廃止します。
111	垣生介護予防センター	財政課	普通財産施設	-	廃止	352.00	介護予防拠点機能については、平成28年度から休止しており、今後も再開の見込みがないことから、当該機能を廃止します。また、施設本体については、老朽化により安全性の確保が困難となっているため、施設を廃止（除却）します。
112	皆江ふれあいプラザ	三瓶支所地域生活課	普通財産施設	-	検討	133.00	今後の施設の維持管理にかかる費用負担を含め、地元への施設譲渡について協議を進めます。
113	西予市三瓶老人憩の家	三瓶支所地域生活課	保健・福祉施設	継続	維持 (長寿命化)	244.00	R6年度に旧朝立ふれあいプラザを改修し、地域の高齢者のレクリエーション活動などの場として地域利用されています。
114	旧西予市三瓶老人憩の家	財政課	保健・福祉施設	移転	廃止	203.00	老人憩の家としての機能は朝立ふれあいプラザへ移転しました。施設本体については、老朽化により安全性の確保が困難となっているため、施設を廃止（除却）します。
115	宮野浦地区コミュニティセンター	明浜支所地域生活課	保健・福祉施設	廃止	検討	92.00	施設利用者が減少しており、近隣の地域づくり活動センターでその機能を補完できるため、本施設は廃止します。 今後は、施設の無償貸付または譲渡について、維持管理のあり方を含め協議を進めます。
116	旧西予市精神障害者小規模作業所　まつば共同作業所	財政課	普通財産施設	-	廃止	252.00	障がい者の日中活動の場としての機能は、既に民間事業者が他の施設を確保して移転を完了しているため、本施設は役割を終えています。建物自体の老朽化も進行しており、安全性の確保が困難となっているため、施設を廃止（除却）します。
117	西予市明浜健康管理センター	明浜支所地域生活課	保健・福祉施設	廃止	検討	504.88	令和7年度末をもって保健センターとしての機能を廃止し、建物自体の今後の活用方針について協議を進めます。
118	西予市野村保健福祉センター	野村支所地域生活課	保健・福祉施設	廃止	貸付 (無償)	1,680.34	令和8年度から保健センターとしての機能を廃止しますが、建物の無償貸付を行います。
119	西予市三瓶保健福祉総合センター	三瓶支所地域生活課	保健・福祉施設	廃止	廃止	696.26	本施設は支所との複合施設ですが、令和8年度に保健センターとしての機能を廃止し、今後は支所として継続使用します。そのため、施設全体の機能を維持し長寿命化を図ることを目的として、計画的な改修を実施します。
120	西予市游の里デイサービスセンター	長寿介護課	普通財産施設	-	譲渡	2,280.93	現在は民間に無償貸付けを行っていますが、今後は施設の譲渡に向けた具体的な協議を進めます。
121	西予市野村介護老人保健施設　つくし苑	健康づくり推進課	保健・福祉施設	継続	維持 (長寿命化)	4,909.45	在宅要介護者の生活を支援する老人介護保健施設や通所介護リハビリ施設としての機能を今後も継続するため、指定管理者の専門的なノウハウを活用しながら、施設の計画的な改修を実施します。 これにより、施設全体の機能を効果的かつ効率的に維持し、長寿命化を図ります。
122	カジヤ団地	野村支所産業建設課	市営住宅	廃止	検討	126.72	現在の入居者の生活に配慮しつつ、施設の廃止について協議を進めます。

番号	施設名	所属課	施設用途	査定後修正分 機能(ソフト)	査定後修正分 建物(ハード)	総延床 面積(㎡)	査定後修正分 現状
123	鳥鹿野団地	野村支所産業建設課	市営住宅	廃止	検討	195.07	現在は利用者がいないため、隣接する既設体育館の解体時期に合わせて、施設を廃止（除却）します。
124	権現団地	野村支所産業建設課	市営住宅	検討	検討	386.96	適切な維持管理を行いながら、今後の見通しについては状況を踏まえて将来的な施設の集約を検討します。
125	太田団地(2)	野村支所産業建設課	市営住宅	検討	検討	1,521.30	適切な維持管理を行いながら、今後の見通しについては状況を踏まえて将来的な施設の集約を検討します。
126	法正団地(1)	野村支所産業建設課	市営住宅	検討	検討	645.90	適切な維持管理を行いながら、今後の見通しについては状況を踏まえて将来的な施設の集約を検討します。
127	法正団地(2)	野村支所産業建設課	市営住宅	検討	検討	781.32	適切な維持管理を行いながら、今後の見通しについては状況を踏まえて将来的な施設の集約を検討します。
128	岩村団地(2)	野村支所産業建設課	市営住宅	検討	検討	550.20	適切な維持管理を行いながら、今後の見通しについては状況を踏まえて将来的な施設の集約を検討します。
129	小西団地	野村支所産業建設課	市営住宅	検討	検討	120.92	適切な維持管理を行いながら、今後の見通しについては状況を踏まえて将来的な施設の集約を検討します。
130	惣川団地	野村支所産業建設課	市営住宅	検討	検討	483.20	適切な維持管理を行いながら、今後の見通しについては状況を踏まえて将来的な施設の集約を検討します。
131	天神団地	野村支所産業建設課	市営住宅	検討	検討	118.80	適切な維持管理を行いながら、今後の見通しについては状況を踏まえて将来的な施設の集約を検討します。
132	日吉崎団地	三瓶支所産業建設課	市営住宅	検討	検討	200.64	適切な維持管理を行いながら、今後の見通しについては状況を踏まえて将来的な施設の集約を検討します。
133	有網代東団地	三瓶支所産業建設課	市営住宅	検討	検討	284.60	適切な維持管理を行いながら、今後の見通しについては状況を踏まえて将来的な施設の集約を検討します。
134	蔵貫村団地	三瓶支所産業建設課	市営住宅	検討	検討	331.80	適切な維持管理を行いながら、今後の見通しについては状況を踏まえて将来的な施設の集約を検討します。
135	下泊団地	三瓶支所産業建設課	市営住宅	検討	検討	139.60	適切な維持管理を行いながら、今後の見通しについては状況を踏まえて将来的な施設の集約を検討します。
136	垣生小浦団地	三瓶支所産業建設課	市営住宅	検討	検討	140.00	適切な維持管理を行いながら、今後の見通しについては状況を踏まえて将来的な施設の集約を検討します。
137	垣生オバナ団地	三瓶支所産業建設課	市営住宅	廃止	廃止	210.00	入居者もおらず、施設の老朽化も進んでいることから、施設を廃止（除却）します。
138	垣生シンデン団地	三瓶支所産業建設課	市営住宅	検討	検討	1,791.72	適切な維持管理を行いながら、今後の見通しについては状況を踏まえて将来的な施設の集約を検討します。
139	岡市団地	三瓶支所産業建設課	市営住宅	検討	検討	182.42	適切な維持管理を行いながら、今後の見通しについては状況を踏まえて将来的な施設の集約を検討します。
140	屋敷団地	三瓶支所産業建設課	市営住宅	検討	検討	336.40	適切な維持管理を行いながら、今後の見通しについては状況を踏まえて将来的な施設の集約を検討します。
141	コーポ鬼窪	建設課	市営住宅	検討	検討	488.16	適切な維持管理を行いながら、今後の見通しについては状況を踏まえて将来的な施設の集約を検討します。
142	コーポ下松葉	建設課	市営住宅	検討	検討	472.92	適切な維持管理を行いながら、今後の見通しについては状況を踏まえて将来的な施設の集約を検討します。
143	岩村団地(1)	野村支所産業建設課	市営住宅	検討	検討	106.24	適切な維持管理を行いながら、今後の見通しについては状況を踏まえて将来的な施設の集約を検討します。
144	二及ツボイ団地	三瓶支所産業建設課	市営住宅	検討	検討	173.28	適切な維持管理を行いながら、今後の見通しについては状況を踏まえて将来的な施設の集約を検討します。
145	伊延団地	人権啓発課	市営住宅	検討	検討	753.00	市の維持管理方針について丁寧な説明を行い、入居者の意向を尊重しながら、空き家となった住戸から順次廃止について協議を進めます。
146	岡山団地	人権啓発課	市営住宅	検討	検討	753.00	市の維持管理方針について丁寧な説明を行い、入居者の意向を尊重しながら、空き家となった住戸から順次廃止について協議を進めます。
147	瀬戸団地A	人権啓発課	市営住宅	検討	検討	780.00	市の維持管理方針について丁寧な説明を行い、入居者の意向を尊重しながら、空き家となった住戸から順次廃止について協議を進めます。
148	瀬戸団地B	人権啓発課	市営住宅	検討	検討	624.00	市の維持管理方針について丁寧な説明を行い、入居者の意向を尊重しながら、空き家となった住戸から順次廃止について協議を進めます。
149	長谷団地	野村支所地域生活課	市営住宅	検討	検討	464.00	市の維持管理方針について丁寧な説明を行い、入居者の意向を尊重しながら、空き家となった住戸から順次廃止について協議を進めます。

番号	施設名	所属課	施設用途	査定後修正分 機能(ソフト)	査定後修正分 建物(ハード)	総延床 面積(㎡)	査定後修正分 現状
150	垣生向新田団地	三瓶支所地域生活課	市営住宅	検討	検討	499.00	市の維持管理方針について丁寧な説明を行い、入居者の意向を尊重しながら、空き家となった住戸から順次廃止について協議を進めます。
151	津布理日ノ本団地	三瓶支所地域生活課	市営住宅	検討	検討	1,033.00	市の維持管理方針について丁寧な説明を行い、入居者の意向を尊重しながら、空き家となった住戸から順次廃止について協議を進めます。
152	蔵貫川原団地	三瓶支所地域生活課	市営住宅	検討	検討	487.80	市の維持管理方針について丁寧な説明を行い、入居者の意向を尊重しながら、空き家となった住戸から順次廃止について協議を進めます。
153	西予市宇和清掃センター	環境衛生課	供給処理施設	継続	維持 (改修)	351.05	明浜・宇和・三瓶地域の資源ごみに加え、野村・城川地域の金属や小型家電、埋立ごみを受け入れ、減量化・資源化を推進しています。 当面は必要な改修を行いながら施設を継続使用しますが、野村クリーンセンター及び城川清掃センターとの機能重複を踏まえ、将来的な統合を検討します。
154	西予市野村クリーンセンター	環境衛生課	供給処理施設	継続	維持 (修繕)	1,187.00	ごみ焼却施設は平成29年に稼働を終了しており、現在は粗大ごみの受け入れと野村・城川地域の缶類選別（週1回）を実施しています。当面は継続使用しますが、宇和・城川の両清掃センターと機能が重複するため、将来的な統合を検討します。 なお、停止中の焼却施設については撤去を進める一方、不燃物処理施設については機能移転まで必要な修繕を行いながら継続使用します。
155	西予市城川清掃センター	環境衛生課	供給処理施設	継続	維持 (修繕)	491.00	市内全域のプラスチック類（容器包装・ペットボトル・その他プラスチック）の処理を行うほか、城川地域の粗大ごみの貯留施設としての役割を担っています。当面は機能を継続しますが、野村クリーンセンターの一部機能と重複するため、将来的な統合を検討します。 なお、圧縮減容梱包機は更新済みであることから、機能移転までの期間は、必要な修繕を行いながら継続使用します。
156	西予市城川清掃センター	環境衛生課	供給処理施設	継続	維持 (修繕)	61.00	市内全域のプラスチック類（容器包装・ペットボトル・その他プラスチック）の処理を行うほか、城川地域の粗大ごみ等の貯留施設としての役割を担っています。当面は機能を継続しますが、野村クリーンセンターの一部機能と重複するため、将来的な統合を検討します。 なお、圧縮減容梱包機は更新済みであることから、機能移転までの期間は、必要な修繕を行いながら継続使用します。
157	リサイクルセッケンハウス	財政課	普通財産施設	-	廃止	19.67	廃油石鹸の製造を目的に設置されましたが、平成25年以降の市による廃油回収開始に伴い利用頻度が減少し、現在は未使用の状態です。 他用途への活用も見込めないことから、施設を廃止（除却）します。
158	西予市城川帰楽苑	環境衛生課	斎場	移転	廃止	403.40	主に城川地域の住民の火葬を行ってきましたが、野村浄香苑の利用増加に伴い当苑の利用は減少しており、令和7年度から野村浄香苑へ機能を統合し、廃止しています。
159	西予市三瓶清流苑	環境衛生課	斎場	移転	維持 (修繕)	381.00	主に三瓶地域の住民の火葬を行っていますが、今後の利用実態を精査したうえで、令和10年度からの宇和光浄苑への機能統合を検討します。
160	西予市三瓶南グラウンド	まちづくり推進課	スポーツ・レクリエーション系施設	廃止	検討	6.56	本施設は西予市三瓶南運動場の移転工事で整備されたものですが、利用実態が少ないことから、別施設へ社会体機能を移転し、社会体育施設としては廃止を進めます。 地域団体等が施設の現状を把握・理解した上で、譲受の意向がある場合には、地域による主体的な管理運営を推進するため、施設譲渡・貸付に向けた具体的な協議を行います。
161	大和田地域づくり活動センター	野村支所地域生活課	市民文化系施設	継続	維持 (改修)	383.13	地域づくり活動センターとしての活用のほか、地域団体の活動の場としても広く使用されています。 旧大和田幼稚園の園舎を転用した際に改修工事を実施しているため、今後も必要な改修を計画的に行いながら、引き続き施設を継続して活用します。
162	旧中筋幼稚園	財政課	普通財産施設	-	検討	343.00	現在は地元団体へ無償貸し付けを行っていますが、今後、譲渡について協議を進めます。

番号	施設名	所属課	施設用途	査定後修正分 機能(ソフト)	査定後修正分 建物(ハード)	総延床 面積(㎡)	査定後修正分 現状
163	旧狩江小学校	財政課	普通財産施設	-	貸付 (無償)	1,598.00	当面の間は使用が可能であることから、必要な修繕を行いながら継続使用します。 今後は、全庁的に利活用の意向を調査し、活用の見込みがない場合には、補助金適正化法に基づく手続きを整理したうえで、現在の使用者への譲渡について協議を進めます。
164	旧大和田小学校	財政課	普通財産施設	-	検討	1,911.00	現在は書庫・倉庫として活用していますが、全庁的な保管機能の見直しを行ったうえで、民間活用を含めた利活用の可能性について全庁的に検討を進めます。 有効な利活用の見込みがないと判断した段階において、廃止（除却）を検討します。
165	旧二木生小学校	三瓶支所地域生活課	普通財産施設	-	検討	55.00	社会福祉法人が令和6年度に養護老人ホームを新設したことに伴い、現在の施設は倉庫のみとなっています。 今後の倉庫の利活用について検討します。
166	下泊地域づくり活動センター	三瓶支所地域生活課	普通財産施設	継続	検討	1,305.25	旧下泊小学校を改修し、地域づくり活動センターとしての活用のほか、地域団体の活動の場としても使用されています。 今後も必要な改修を計画的に行いながら、引き続き施設を継続して活用します。
167	旧下宇和診療所	財政課	普通財産施設	-	検討	114.00	、現在は未使用であるため、民間活用を含めた施設の今後のあり方を検討します。
168	旧惣川小学校	財政課	普通財産施設	-	検討	133.00	現在は地元団体が生産活動で使用していますが、施設の状況について十分な説明を行ったうえで、現在の使用者への譲渡について協議を進めます。 譲り受けの意向がない場合は、修繕が必要となった段階で廃止を検討します。
169	山田共同作業所	財政課	普通財産施設	-	貸付 (無償)	224.00	現在は地元生産組合が使用しており、市としては今後の利用見込みがないことから、施設の状況について十分な説明を行ったうえで、譲渡について協議を進めます。 譲り受けの意向がない場合は、修繕が必要となった段階で廃止を検討します。
170	旧惣川中学校	財政課	普通財産施設	-	検討	1,714.00	安全性が危惧されることから廃止します。ただし、地域団体が施設の状況を十分に理解したうえで譲り受けの意向を示す場合は、譲渡について協議します。 譲渡に至らない場合、修繕が必要となった段階で廃止（除却）を検討します。
171	法正組集会所	財政課	普通財産施設	-	検討	66.94	当初の目的を達成し、市としても今後の利活用の見込みがなく、安全性が危惧されることから廃止します。 現在の使用者が施設の状態を理解したうえで譲り受けの意向がある場合は、譲渡について協議します。
172	割箸工場	財政課	普通財産施設	-	貸付 (有償)	1,451.42	当初の目的を達成し、市としての今後の利用見込みがないことから、現在使用している民間事業者への譲渡について協議を進めます。 譲り受けの意向がない場合は、修繕が必要となった段階で廃止を検討します。
173	元遊子川保育所	財政課	普通財産施設	-	貸付 (無償)	272.10	現在は地元の地域づくり団体へ無償貸与していますが、施設の状態について十分な説明を行ったうえで、譲渡について協議を進めます。なお、譲り受けの意向がない場合は、修繕が必要となった段階で廃止を検討します。
174	西予市森林組合事務所	財政課	普通財産施設	-	廃止	205.01	当初の目的を達成し、市としての今後の利活用見込みがなく、安全性が懸念されることから廃止（除却）します。
175	皆江診療所	三瓶支所地域生活課	普通財産施設	-	貸付 (無償)	213.00	地域医療を確保するため、必要な修繕を行い、民間医療機関への無償貸付を継続します。 施設に大規模な改修が必要となった段階、あるいは貸付先の医療機関が撤退した時点において、他用途での活用を含めた利活用について検討します。
176	蔵貫診療所	三瓶支所地域生活課	普通財産施設	-	貸付 (無償)	148.00	地域医療を確保するため、必要な修繕を行い、民間医療機関への無償貸付を継続します。 施設に大規模な改修が必要となった段階、あるいは貸付先の医療機関が撤退した時点において、他用途での活用を含めた利活用について検討します。

番号	施設名	所属課	施設用途	査定後修正分 機能(ソフト)	査定後修正分 建物(ハード)	総延床 面積(㎡)	査定後修正分 現状
177	卯之町町並み交流センター	経済振興課	その他施設	継続	維持 (修繕)	192.77	(旧・文化の里休憩所) 本施設は、観光案内や貸館機能を備え、町並みの賑わい創出の拠点として重要な役割を担っていることから、当面の間は必要な修繕を実施しながら継続的に活用していきます。 一方で、一定の収入が確保できる施設でもあることから、民間への譲渡を含めた今後のあり方について検討します。
178	西予市市民憩の家	まちづくり推進課	スポーツ・レクリエーション系施設	廃止	廃止	269.00	現在は市民・団体の活動にのみ利用されていますが、ボイラーの故障により浴場が使用できない状況にあります。 近隣に集会機能を備えた公共施設が所在することから、機能の集約化や用途変更を含めた今後のあり方について検討を行い、その結果を踏まえ、令和8年度に廃止します。
179	旧たばこ乾燥場	財政課	普通財産施設	-	検討	849.00	当初の目的を達成し、市としての今後の利活用見込みがないことに加え、借地料が発生している状況にあることから、物品の整理・移転を行ったうえで廃止(除却)します。 民間事業者が施設の状態を十分に理解したうえで譲り受けの意向を示す場合は、譲渡について協議します。
180	旧城川町林業活性化センター(米田鋳造跡)	財政課	普通財産施設	-	廃止	1,080.00	当初の目的を達成し、安全性が危惧されることから、廃止(除却)について協議を進めます。 民間事業者が施設の状態を十分に理解したうえで譲り受けの意向を示す場合は、譲渡について協議します。
181	西予市城川林業研修集会施設	城川支所地域生活課	産業系施設	廃止	検討	211.00	市としての今後の利活用見込みがないことから、現在の使用者に対して施設の状況について十分な説明を行ったうえで、譲渡について協議を進めます。
182	土居地域づくり活動センター	城川支所地域生活課	市民文化系施設	継続	維持 (長寿命化)	694.02	(新施設) 令和5年度に運用を開始し、地域づくり活動センターとしての活用のほか、地域団体の活動の場としても使用されています。今後もこれらの活動を継続して支えるため、計画的な改修を行い、施設の長寿命化を図ります。
183	元宇和林業技術センター	財政課	普通財産施設	-	貸付 (無償)	381.82	当初の目的を達成し、市としての今後の利活用見込みがないことから、現在の使用者に対して施設の状況について十分な説明を行ったうえで、譲渡について協議を進めます。 譲り受けの意向がない場合は当面の間のみ継続使用とし、大規模な修繕が必要となった段階で廃止を検討します。
184	庁舎第3別館(増築分)	財政課	普通財産施設	-	譲渡	438.58	現在の使用者と協議を行い、他用途への転用について費用対効果を含めて検討した上で、活用の見込みがない場合には、施設の廃止(除却)を進めます。
185	西予市庁舎第1別館(宇和上水道施設管理棟)	財政課	普通財産施設	-	貸付 (有償)	185.00	当分の間は使用が可能であることから、必要な修繕を行い、継続して活用します。 現在の使用者が退去した段階において、施設のあり方や今後の利活用について改めて検討します。
186	西予市宇和明間地区体育館	まちづくり推進課	スポーツ・レクリエーション系施設	検討	検討	680.00	本施設は旧小学校の体育館を転用したものであり、耐震性も満たしていますが、利用実態が少ないことから、別施設へ社会体機能を移転し、社会体育施設としては廃止を進めます。 地域団体等が施設の現状を把握・理解した上で、譲受の意向がある場合には、地域による主体的な管理運営を推進するため、施設譲渡・貸付に向けた具体的な協議を行います。
187	狩浜移住交流体験住宅	まちづくり推進課	その他施設	継続	維持 (修繕)	58.83	西予市への移住希望者に対し、「くらしの体験の場」を提供し、移住促進につなげるため、必要な修繕を行いながら継続して活用します。 また、本格的な移住・定住対策の事業のあり方について、施設のあり方や管理運営手法も含めて検討を進めます。
188	旧高山歯科診療所	明浜支所地域生活課	普通財産施設	-	貸付 (無償)	667.00	国保診療所撤退後の地域医療を確保するため、必要な修繕を行い、民間医療機関への無償貸付を継続します。あわせて、施設の有効活用を図るため、1階部分の利活用について検討を進めます。 施設に大規模な改修が必要となった段階、あるいは貸付先の医療機関が撤退した時点において、他用途での利活用を含めた今後のあり方を検討します。

番号	施設名	所属課	施設用途	査定後修正分 機能(ソフト)	査定後修正分 建物(ハード)	総延床面積(㎡)	査定後修正分 現状
189	旧狩江診療所	明浜支所地域生活課	普通財産施設	-	貸付 (無償) 貸付 (有償)	498.08	国保診療所撤退後の地域医療を確保するため、必要な修繕を行い、民間医療機関への無償貸付を継続します。あわせて、医師住宅についても、所有する2棟のうち1棟は市内の社会福祉法人への有償貸付を継続します。 施設に大規模な改修が必要となった段階、あるいは貸付先の医療機関等が撤退した時点において、他用途での活用を含めた今後のあり方を検討します。
190	旧俵津診療所	明浜支所地域生活課	普通財産施設	-	貸付 (無償)	526.00	国保診療所撤退後の地域医療を確保するため、必要な修繕を行い、民間医療機関への無償貸付を継続します。なお、施設に大規模な改修が必要となった段階、あるいは貸付先の医療機関が撤退した時点において、他用途での活用を含めた今後のあり方を検討します。
191	しろかわキッズ	子育て支援課	子育て支援施設	継続	維持 (修繕)	80.00	旧城川中学校の教員宿舎を転用し活用していますが、当面の間は必要な修繕を行い、継続して使用します。 中長期的には学校施設内への移転や集約化を含め、施設のあり方について最適な手法を検討します。
192	古市第3団地	城川支所産業建設課	市営住宅	検討	検討	67.00	適切な維持管理を行いながら、今後の見通しについては状況を踏まえて将来的な施設の集約を検討します。
193	旧田之浜診療所	明浜支所地域生活課	普通財産施設	-	貸付 (無償)	132.00	施設の状況を十分に説明し、関係者の理解を得た上で、当面の間は継続して活用します。 将来的な安全性の確保が困難であると判断されることから、大規模な修繕が必要となった段階において、廃止（除却）について協議を進めます。
194	旧惣川教職員宿舎	財政課	普通財産施設	-	廃止	468.00	施設の老朽化が著しく、将来的な維持管理や安全性の確保が困難であることから、廃止（除却）を検討します。
195	西予市地域共生型交流拠点施設(なごみかん)	福祉課	保健・福祉施設	継続	維持 (長寿命化)	476.98	地域共生型交流拠点施設として、パン・地元産品販売コーナーやボルダリング設備などの運動設備を備え、住民交流の場として親しまれていることから、今後も継続して活用します。 今後は計画的な改修を実施し、長寿命化を図ります。
196	石城農産加工組合加工場	財政課	普通財産施設	-	貸付 (無償)	225.23	現在は地元農産加工組合が使用しており、市として直接利用する見込みがないことから、施設の現状を十分に説明したうえで、当該組合への譲渡について協議を進めます。 譲渡に至らない場合は、大規模な修繕が必要となった段階で廃止（除却）を検討します。
197	西予市野村渓筋地区体育館	まちづくり推進課	スポーツ・レクリエーション系施設	継続	維持 (長寿命化)	460.05	（新施設） 野村地域における身近なスポーツ活動の場として、今後も継続して活用します。 現在は施設に大きな不具合がないことから、今後は計画的な改修を実施し、長寿命化を図ります。
198	立体駐車場	財政課	行政系施設	継続	維持 (長寿命化)	895.75	（新施設） 令和4年度に設置しており、今後も継続して活用します。 今後は計画的な改修を実施し、長寿命化を図ります。
199	西予市卯之町駅舎	まちづくり推進課	その他施設	継続	維持 (長寿命化)	98.66	（新施設） 通勤・通学等の利便性を確保するとともに、市の玄関口としての象徴性や駅周辺の歴史的な景観との調和を図る必要があることから、計画的な修繕を行い、施設の長寿命化を図ります。
200	大野ヶ原地域づくり活動センター	野村支所地域生活課	市民文化系施設	継続	維持 (長寿命化)	44.22	（新施設） 令和5年度に運用を開始し、地域づくり活動センターとしての活用のほか、地域団体の活動の場としても使用されています。今後もこれらの活動を継続して支えるため、計画的な改修を行い、施設の長寿命化を図ります。
201	下宇和分団第1部皆田(新)	消防総務課	行政系施設	継続	維持 (修繕)	91.15	（新施設） 必要な修繕を行いながら、継続して活用します。
202	西予市消防署野村支署(新)	消防総務課	行政系施設	継続	維持 (長寿命化)	985.15	（新施設） 今後も継続して活用するため、計画的な改修を行い、施設の長寿命化を図ります。
203	周木地域づくり活動センター	三瓶支所地域生活課	市民文化系施設	継続	維持 (長寿命化)	2,022.00	地域づくり活動センターとしての活用のほか、地域団体の活動の場としても使用されています。今後もこれらの活動を継続して支えるため、計画的な改修を行い、施設の長寿命化を図ります。
204	西予市明浜柑橘加工施設	農業水産課	産業系施設	継続	維持 (長寿命化)	1,497.17	（新施設） 令和5年度から移転・稼働しており、長期にわたり活用するため、計画的な改修を実施し、施設の長寿命化を図ります。